第３号書式

国　庫　金　振　込　請　求　書

平成　　年　　月　　日

小切手番号

取扱庁名	
資金の種類別区分	

下記の金額を別添の国庫金振込明細票のとおり振り込んで下さい。

番号	～	件数	件

金　額	円

日本銀行（何店）あて

（資格　官職　氏　　名　印）

付　表（その１）

第一片

国庫金振込明細票

平成　　年　　月　　日

取扱庁名	
資金の種類別区分	

振込先金融機関名	銀行 金庫 店
預貯金種別	普通・当座・通知・別段
預貯金口座番号	

番号		備考	

金額	

フリガナ
（受取人　氏名）

（金融機関別合計）　　件

円

（注意）　金額の冒頭には￥記号を記入のこと。

第二片

国庫金振込明細票

平成　　年　　月　　日

取扱庁名	
資金の種類別区分	

振込先金融機関名	銀行 金庫 店
預貯金種別	普通・当座・通知・別段
預貯金口座番号	

番号		備考	

金額	

フリガナ
（受取人　氏名）

第三片

国庫金振込明細票

平成　　年　　月　　日

振込先金融機関名	銀行 金庫 店
預貯金種別	普通・当座・通知・別段
預貯金口座番号	
番号	備考

フリガナ
（受取人　氏名）

金額	

付　表（その２）

平成　　年　　月　　日　　ページ

国庫金振込明細表

（取扱機関名）　　（振込先金融機関名）

番号	振込先		預貯金種別	口座番号	（フリガナ）氏名	金額円	備考
	金融機関名	本・支店名					
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
					小計　件		
					合計　件		

付　表（その３）

第一片

道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票

平成　　年　　月　　日

指定金融機関名	銀行 金庫 店
平成　　年　　月分	1．月割額 2．退職手当等所得割
給与所得者の異動（有・無）	
番号	備考

金額	

〔特別徴収義務者指定番号第　　号〕

（注意）　金額の冒頭には￥記号を記入のこと。

取扱庁名	
資金の種類別区分	

（納入先　市町村）

（金融機関別合計）　件

円

第二片

道府県民税及び市町村民税 月割額又は退職手当等所得割 振込明細票

平成　　年　　月　　日

指定金融機関名	銀行 金庫 店
平成　　年　　月分	1．月割額 2．退職手当等所得割
給与所得者の異動（有・無）	

番号		備考	

金額	

〔特別徴収義務者指定番号 第　　号〕

取扱庁名	
資金の種類別区分	

（納入先　市町村）

第三片

道府県民税及び市町村民税 月割額又は退職手当等所得割 振込明細票

平成　　年　　月　　日

指定金融機関名	銀行 金庫 店
平成　　年　　月分	1．月割額 2．退職手当等所得割
給与所得者の異動（有・無）	
番号	備考

（納入先　市町村）

金額	

〔特別徴収義務者指定番号 第　　号〕

備　考

1　用紙の大きさは、請求書並びに付表（その１）及び付表（その３）についてはおおむね縦11cm、横21cmとし、付表（その２）については日本工業規格Ａ列４とする。

2　この請求書には、いずれかの付表を添付しなければならない。

3　請求書及び付表の資金の種類別区分の欄には、下記の要領により、資金の種類別の名称を記入するものとする。ただし、請求書と付表の資金の種類別区分が同一である場合には、付表の資金の種類別区分については記載を省略することができる。

イ　歳出金については、「平成○○年度○○所管○○会計歳出」

ロ　預託金、保管金、供託金、特別調達資金及び国税収納金整理資金については、それぞれ「預託金」、「保管金」、「供託金」、「特別調達資金」及び「平成○○年度国税収納金整理資金支払金」

4　付表の番号欄の番号は、１件ごとの連続番号とし毎年度これを更新するものとし、振込請求の際、当該番号及び件数を請求書の番号及び件数欄にそれぞれ記入するものとする。

5　付表（その１）の各片は、左端をのりづけその他の方法により接続するものとする。

6　付表（その１）の各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、複写により記入するものとする。

7　付表（その１）の振込先金融機関名欄には当該金融機関の名称を記入し、同欄中、その金融機関の名称中に「銀行」の文字があるときには「銀行」を、「金庫」の文字があるときには「金庫」をそれぞれ○印で囲むものとし、預貯金種別欄は該当事項を○印で囲むものとする。

8　付表（その１）の受取人の氏名にはフリガナを適宜の位置に付するものとする。

9　取引店が日本銀行代理店である場合には、付表（その１）については第三片の作成を要しないものとする。

10　付表（その２）は正副４枚（取引店が日本銀行代理店である場合には、正副３枚）を複写により作成し、取引店に正副３枚（取引店が日本銀行代理店である場合には、正副２枚）を交付するものとする。

11　付表（その２）は、振込先金融機関ごとに作成するものとする。ただし、振込先金融機関ごとの区分以外の区分（振込先金融機関の店舗（本店又は支店をいう。以下同じ。）ごとその他の区分）により作成することが適当であると認められる場合には、請求書の作成機関とその取引店及び取引店の統轄店が協議して、振込先金融機関ごとの区分以外の区分により作成することができる。

12　付表（その２）の振込先金融機関名欄には、振込先金融機関の店舗ごとに作成する場合には当該店舗名を記入するものとし、振込先金融機関又は振込先金融機関の店舗ごとの区分以外の区分により作成する場合には記入を要しないものとする。

13　付表（その２）を振込先金融機関ごとに作成する場合には振込先欄の金融機関名の記入を、振込先金融機関の店舗ごとに作成する場合には同欄の金融機関名及び本・支店名の記入を要しないものとする。

14　付表（その２）を機器により作成する場合において必要があるときは、振込先欄の金融機関名及び本・支店名を上下二段に記入することができる。

15　付表（その２）の預貯金種別欄は、該当文字を○印で囲むものとする。なお、付表（その２）を機器により作成する場合には、「普」、「当」、「通」及び「別」に代えて、それぞれ「フ」、「ト」、「ツ」及び「ベ」と記入することができる。

16　付表（その３）の各片は、左端をのりづけその他の方法により接続するものとする。

17　付表（その３）の各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、複写により記入するものとする。

18　付表（その３）の指定金融機関名欄には当該金融機関の名称を記入し、同欄中、その金融機関の名称中に「銀行」の文字があるときには「銀行」を、「金庫」の文字があるときには「金庫」をそれぞれ○印で囲むものとする。

19　取引店が日本銀行代理店である場合には、付表（その３）については第三片の作成を要しないものとする。

20　付表（その３）は、道府県民税及び市町村民税の月割額又は退職手当等に係る所得割の振込みの場合に使用するものとし、振込みの内容に応じ該当事項又は番号を○印で囲むものとする。なお、給与所得者の異動（有・無）欄は、月割額の振込みの場合に記入するものとする。

21　付表（その３）の特別徴収義務者指定番号欄は、月割額の振込みの場合に、市町村からの通知に係る番号を記入するものとする。